

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

茅野市長 今井 敦

市町村名 (市町村コード)	茅野市 (20214)
地域名 (地域内農業集落名)	湖東地区 (上菅沢集落、中村集落、堀集落、新井集落、金山集落、須栗平集落、笹原集落、白井出集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	(第1回)令和7年1月23日
	(第2回)令和7年2月4日

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、中山間地域を活用した水稻、そばをはじめ、キャベツ・スイートコーンなどの露地野菜が発展した。しかしながら、近年では農業者の担い手不足と農業者の高齢化が進み、遊休農地の増加が懸念される状況である。持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるには、新規就農者の確保・育成しつつ、農業法人、集落営農組織や兼業農家等も交えること及び地区外からの農業者呼び込む仕組みづくりが課題である。  
 今後は、分散する担い手の農地を集約化方法を検討していく必要がある。  
**【地域の基礎的データ】**  
 農業者：560人、認定農業者（認定新規就農者）30名、団体経営体（集落営農組織）2経営体  
 主な作物：「路地」：水稻、そば、キャベツ、ズッキーニ、ブロッコリー、スイートコーン  
 「施設」：花き

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域の主な作物(上記記載)について、JA・市協力のもと、指導・技術提供をはじめ定期的な情報提供を周知しながら、地域にあった野菜等の提案を行う。  
 また、農地を有効活用するため、地域内外から農地を利用する者を確保し、担い手への農地集約化に配慮しつつ、農業を担う者への農地の再分配を進めることができるよう必要な条件整備を実施し、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	266.60 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	266.60 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

圃場整備実箇所の農地を基本とし、それに連坦する農振農用地(青地)を一部追加をした区域を農業上の利用が行われる区域とし、前記の区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を斟酌し、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
担い手のニーズを踏まえ、農地中間管理機構関連農地整備事業を活用し、農用地の大区画化・汎用化等のための基盤整備を実施する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
市町村やJAと連携し、地域内外から多様な経営体を募集し、栽培技術や農業用機械のレンタルなどの支援や生産する農地をあっせんし、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地域内で農作業の効率化を図るため水稲苗生産作業の作業はJAへ委託するとともに、それ以外の水稲刈取作業はJA受託部会へ委託する。また、転作作物の一つであるそばの刈取作業は、茅野市そば生産者協議会に委託し、遊休農地の発生防止を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①シカの被害が拡大しないよう防止柵を設置・管理するとともに、目撃情報や被害情報があった場合には速やかに対応できる体制を構築する。併せて地域内外から捕獲人材の確保・育成を進める。
- ②有機農業に取り組むエリアを地域の中で検討していく。
- ③農薬散布にドローンや用水管理を自動化する等についてJAや市と連携し地区内で連携して進める。
- ④そば(畑作物)が連続して作付けられている農地は畑地化を進める。
- ⑦保全・管理について、現在実施している中山間及び環境整備事業を継続して行う。
- ⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況などを考慮し、出荷・調製施設など農業用施設の集約化を進める。